

福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和6年9月13日（金）
- 2 確認箇所
瓦礫類一時保管エリア J（図1）
- 3 確認項目
瓦礫類一時保管エリア J の状況

4 確認結果の概要

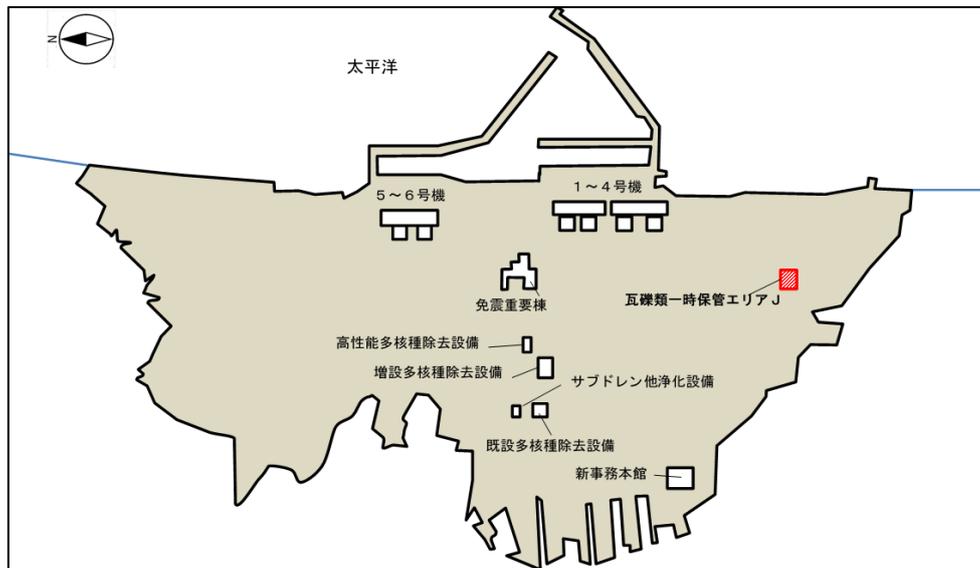
東京電力では、中長期ロードマップの目標工程※を達成するため、固体廃棄物を建屋内保管へ集約し、屋外の一時保管エリアを解消していくとしている。

本日は、構内の管理型最終処分場上に設置された瓦礫類一時保管エリア J（以下「一時保管エリア J」という。）の状況を確認した。（前回確認：令和5年3月14日）

- ・一時保管エリア J では、1 m³ コンテナが 3～4 段積みで保管されており、コンテナの一部は荷崩れ防止のため緑色のネットで覆われていた。（写真1）
- ・コンテナの一部には錆が生じ腐食しているものも見受けられたが、確認した範囲で廃棄物の飛散や流出は見られなかった。（写真2）
- ・エリア周囲には、1 m³ コンテナが 1～4 段積みで仮置きされていた。（写真3）

※中長期ロードマップの目標工程

2019年12月27日に改訂された「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下「中長期ロードマップ」という。）では、固体廃棄物の保管管理について、「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除くすべての固体廃棄物（伐採木、ガレキ類、汚染土、使用済保護衣等）の屋外での保管を解消し、作業員の被ばく等のリスク低減を図る。」ことを目標工程としている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
一時保管エリアJの外観



(写真1-2)
一時保管エリアJのコンテナ保管状況の例



(写真2)
錆が生じ腐食しているコンテナの例



(写真3)
エリア周囲におけるコンテナの仮置き状況

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。